令和7年度実証実験支援事業業務委託に関する質問への回答

令和7年2月19日公表の令和7年度実証実験支援事業業務委託に寄せられた発注情報に関する質問及び回答について、次の通り公表します。

番号	該当箇所	質問要旨	回答
1	業務説明資料	経費支援の支払いに関する業務は、本委託費用(上	テック系スタートアップ実証実験等助成金の支払
	6業務内容	限税込み 26,610,000 円) には含まれず、横浜市で負	いに関する業務は、横浜市が実施します。
	(2)テック系スタートアップ	担するのか。	
	実証実験等支援業務		
2	業務説明資料	採択するスタートアップの想定件数が記載されてい	令和7年度テック系スタートアップ実証実験等支
	6業務内容	るが、国内スタートアップ/海外スタートアップの	援事業の募集対象は、国内スタートアップのみで
	(2)テック系スタートアップ	内訳の想定はあるか。	す。
	実証実験等支援業務		
3	業務説明資料	テック系スタートアップ実証等支援業務で採択する	令和7年度テック系スタートアップ実証実験等支
	6業務内容	スタートアップが海外企業の場合であっても、令和	援事業の募集対象は、国内スタートアップのみで
	(2)テック系スタートアップ	8年3月31日までに横浜市内に事業拠点を設置す	す。
	実証実験等支援業務	ることを要件とするのか。	
4	業務説明資料	(3)ウ「来年度実証実験支援の企画~審査業務」につ	(3)ウについては、企画・立案・募集は受託者が主
	6業務内容	いて前段のア「委託者の公募・選考等業務サポート」	体的に行います。審査は横浜市が主体で行い、審査
	(3)戦略的な実証実験の実施	と異なり受託者側が企画・立案・募集・審査を主体	のサポートは受託者が行います。
	支援業務	で運営する形で相違ないか。	
5	業務説明資料	ア「委託者の公募・選考等業務サポート」及びウ「来	ア「委託者の公募・選考等業務サポート」のテーマ
	6業務内容	年度実証実験支援の企画~審査業務」で求められる	は受託時に決定しています。ウ「来年度実証実験支
	(3)戦略的な実証実験の実施	公募のテーマは委託者により既に決まっているか。	援の企画~審査業務」のテーマは受託者と協議の
	支援業務		上決定します。